

四 半 期 報 告 書

事業年度 自 平成29年 4 月 1 日
(第52期第 1 四半期) 至 平成29年 6 月 30 日



目 次

表紙.....	1
第一部 企業情報.....	2
第1 企業の概況.....	2
1 主要な経営指標等の推移.....	2
2 事業の内容.....	2
第2 事業の状況.....	3
1 事業等のリスク.....	3
2 経営上の重要な契約等.....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	3
第3 提出会社の状況.....	5
1 株式等の状況.....	5
2 役員の状況.....	6
第4 経理の状況.....	7
1 四半期財務諸表.....	8
2 その他.....	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報.....	13
四半期レビュー報告書.....	14

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期累計期間	第52期 第1四半期累計期間	第51期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	4,326,826	4,437,301	19,692,854
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△93,857	△70,024	462,690
当期純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	△72,850	△51,730	296,258
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	870,826	870,826	870,826
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (千円)	7,279,612	7,444,783	7,575,052
総資産額 (千円)	13,565,982	13,351,099	13,349,961
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額(△) (円)	△7.55	△5.36	30.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	18.00
自己資本比率 (%)	53.7	55.8	56.7

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢をはじめとした緩やかな改善の動きが見られるものの、国内の消費全般における回復は力強さに欠け、また国外における政治・経済の不安定感から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、人口減少による内需の伸び悩みのなかでの販売競争が激化する一方、消費者の価値観の多様化と根強い節約意識への対応が求められるなど、厳しい販売環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、成長と構造改革をともに実現することを目指す中期経営計画を踏襲し、「成長分野である惣菜向けを中心とする業務用製品の積極的な収益拡大」と、「生鮮向け製品などの基幹製品群の安定的な収益確保」に向け、販売体制・開発体制の増強とともに、新製品開発によるラインアップの充実に取り組みました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、小売用製品では、主力製品の「焼肉のたれ」類が堅調に推移するなか、健康志向の高まりに対応した『豚肉の黒酢炒めの素』、暑さとともに需要の高まる涼味麺用のあん『ジャージャー麺の素』、『担々麺の素』などの新製品が売上を牽引いたしました。業務用製品では、専任部署の新設・人員拡充を一層推進し、顧客のニーズに沿ったメニュー開発・提案が強化されるなか、コンビニエンスストア向け製品の市場開拓も奏功し、大きく売上を伸ばしました。この結果、売上高は28億15百万円（前年同期比103.1%）となりました。

粉体調味料群においては、小売用製品では、『味・塩こしょう』シリーズが詰め替え用を中心に売上を伸ばしましたが、青汁類が厳しい販売環境のなか、売上が減少いたしました。業務用製品では、惣菜向け・精肉向けスパイス類などが堅調に推移いたしました。この結果、売上高は10億64百万円（前年同期比98.9%）となりました。

その他調味料群においては、即食向け製品『おいしさいろいろ 5つの味のスープはるさめ』が売上を牽引するなか、新たに『発芽玄米使用 スープパスタ』を投入し、即食製品はラインアップを充実させたことで売上が増加いたしました。この結果、売上高は5億57百万円（前年同期比107.0%）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、44億37百万円（前年同期比102.6%）となりました。利益につきましては、労務費・人件費関連コストおよび物流コストは増加したものの、増収を達成したことにより、営業損失は70百万円（前年同期は92百万円の営業損失）、経常損失は70百万円（前年同期は93百万円の経常損失）、四半期純損失は51百万円（前年同期は72百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1百万円増加し、133億51百万円となりました。固定資産が総資産の60.4%を占め、流動資産は総資産の39.6%を占めております。主な資産の変動は、「商品及び製品」が96百万円増加し、「現金及び預金」が83百万円減少したことによります。

負債は、前事業年度末に比べ1億31百万円増加し、59億6百万円となりました。流動負債が負債合計の66.9%を占め、固定負債は負債合計の33.1%を占めております。主な負債の変動は、「短期借入金」が3億円増加し、「賞与引当金」が1億71百万円減少したことによります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億30百万円減少し、74億44百万円となりました。主な純資産の変動は、剰余金の配当86百万円の支出と四半期純損失51百万円の計上により「利益剰余金」が1億38百万円減少したことによります。自己資本比率は55.8%となり、前事業年度末に比べ0.9%下降しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は74,418千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日	—	9,868,800	—	870,826	—	379,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,100	96,441	—
単元未満株式	普通株式 8,700	—	—
発行済株式総数	9,868,800	—	—
総株主の議決権	—	96,441	—

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000	—	216,000	2.18
計	—	216,000	—	216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427,884	1,344,100
受取手形及び売掛金	2,561,481	2,510,997
商品及び製品	688,160	784,270
原材料	319,556	317,494
その他	256,773	352,907
貸倒引当金	△18,000	△17,000
流動資産合計	5,235,855	5,292,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,514,513	2,474,161
土地	2,675,262	2,675,262
リース資産（純額）	926,341	916,710
その他（純額）	991,268	954,299
有形固定資産合計	7,107,385	7,020,434
無形固定資産	44,378	59,204
投資その他の資産		
投資その他の資産	963,442	979,691
貸倒引当金	△1,100	△1,000
投資その他の資産合計	962,342	978,691
固定資産合計	8,114,106	8,058,330
資産合計	13,349,961	13,351,099
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,527,642	1,556,840
短期借入金	300,000	600,000
未払金	987,201	1,016,635
未払法人税等	146,943	25,553
賞与引当金	356,000	185,000
役員賞与引当金	19,000	5,000
その他	492,567	560,421
流動負債合計	3,829,354	3,949,450
固定負債		
退職給付引当金	431,122	432,939
役員退職慰労引当金	708,112	721,857
その他	806,320	802,068
固定負債合計	1,945,554	1,956,865
負債合計	5,774,909	5,906,316

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	6,388,619	6,250,013
自己株式	△114,416	△114,416
株主資本合計	7,524,695	7,386,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,356	58,693
評価・換算差額等合計	50,356	58,693
純資産合計	7,575,052	7,444,783
負債純資産合計	13,349,961	13,351,099

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	4,326,826	4,437,301
売上原価	2,623,179	2,675,329
売上総利益	1,703,646	1,761,972
販売費及び一般管理費	1,796,147	1,832,180
営業損失(△)	△92,500	△70,208
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	885	941
不動産賃貸料	1,830	1,830
その他	1,682	1,636
営業外収益合計	4,398	4,407
営業外費用		
支払利息	4,963	3,922
その他	793	302
営業外費用合計	5,756	4,224
経常損失(△)	△93,857	△70,024
税引前四半期純損失(△)	△93,857	△70,024
法人税、住民税及び事業税	△21,007	△18,294
法人税等合計	△21,007	△18,294
四半期純損失(△)	△72,850	△51,730

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	180,965千円	175,476千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,833	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業50周年の記念配当4円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,874	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△7円55銭	△5円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△72,850	△51,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△72,850	△51,730
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,790	9,652,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。